

大飯発電所 1, 2号機廃止措置 管理区域内通路他除染工事 詳解

関西電力株式会社
令和 4 年 3 月

○工事件名

管理区域内通路他除染工事

○対象施設・設備名称

原子炉補助建屋内の通路、通路上の機器及び設備、除染槽

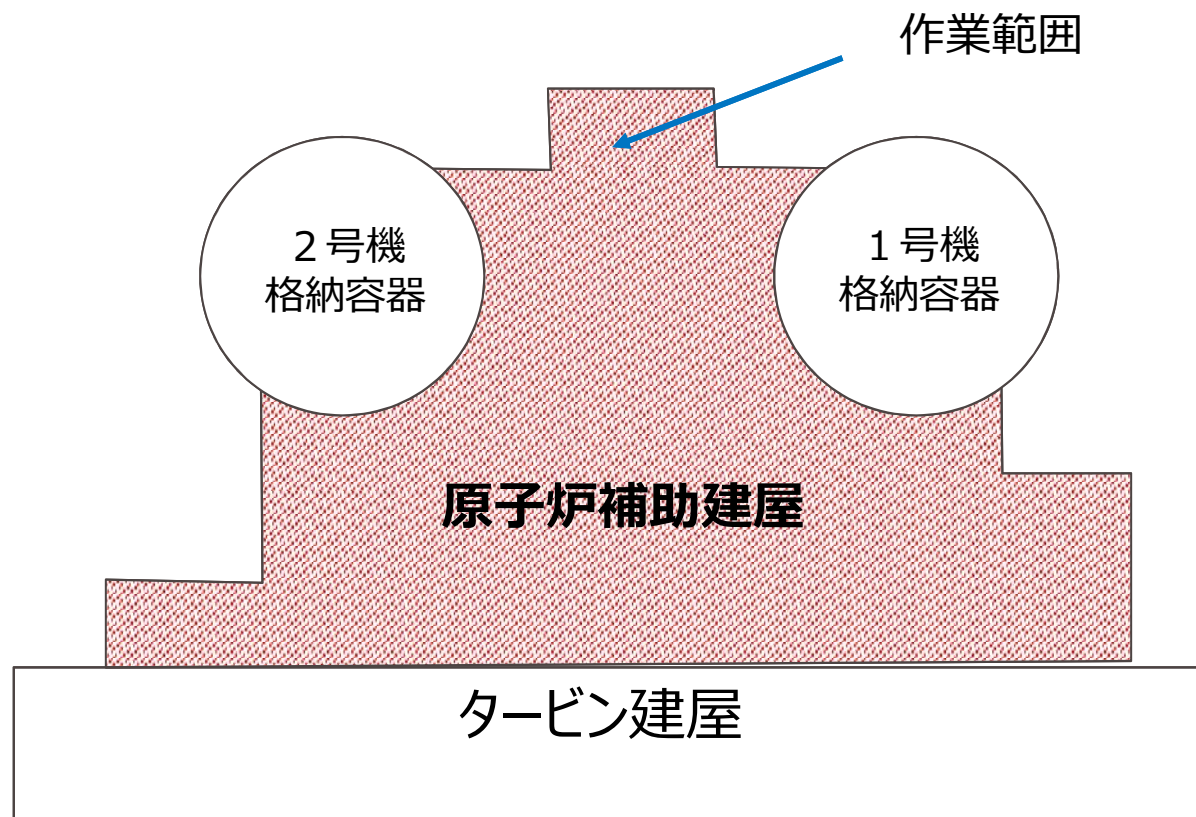
○工事場所

【建屋名称】

原子炉補助建屋

【管理区域／非管理区域の別】

管理区域



○工事内容

(1) 工事概要

原子炉補助建屋内作業における作業者の被ばく低減及び汚染拡大防止を図るため、動線となる通路、除染槽の除染を実施

(2) 実施内容

原子炉補助建屋内の通路、通路上の機器及び設備、除染槽を、モップ、ブラシ、紙ウエス等により除染を実施


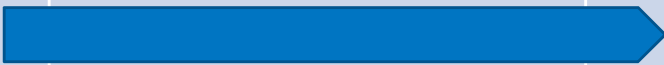



除染前（除染槽）



除染後（除染槽）

○工事工程

作業内容	令和1年度		
	1月	2月	3月
作業準備 (資機材搬入)	<div style="border: 1px dashed red; padding: 2px; display: inline-block;"> 着工日 R2.1.28 </div> 		
除染作業、除染完了後の放射線表面汚染測定			
片付け (資機材搬出、現場清掃等)			 <div style="border: 1px dashed red; padding: 2px; display: inline-block; margin-left: 20px;"> 完了日 R2.3.16 </div>

○工事方法

(1) 工事の手順・工法の概要

作業準備

本工事に必要な資機材を搬入

除染作業、除染完了後の放射線表面汚染測定

①原子炉補助建屋内の通路、通路上の機器及び設備、除染槽の除染を実施

- ・通路 : 紙ウエスで拭き取り
- ・通路上の機器及び設備 : 紙ウエスで拭き取り
- ・排水目皿 : 付着物をモップ、ブラシ等で除去し、紙ウエスで拭き取り
- ・除染槽 : 付着物をモップ、ブラシ等で除去し、紙ウエスで拭き取り

② 除染作業完了後、放射線測定器で放射線表面汚染測定を行い、除染結果を記録

片付け

資機材の搬出、清掃を実施



作業エリアの
環境線量を
考慮した上で
作業時間を管理



除染対象箇所

放射線測定作業に
教育・経験が必要



放射線測定器イメージ

○安全対策

(1) 放射線管理

- ・外部被ばく低減対策として、工事の計画線量を設定し、作業エリアの環境線量を考慮した上で、適切な作業時間管理を実施
- ・内部被ばく防止対策として、作業エリアの現場環境に応じ、マスク等の適切な防護具を着用

(2) 安全確保対策

- ・一般労働災害防止対策として、転倒等による労災が起こらないよう事前ミーティングで危険箇所を想定した上で作業を実施

○工事の技術的要件・必要な資格など

作業内容・撤去機器	技術的要件・資格
除染作業、除染完了後の放射線表面汚染測定	<ul style="list-style-type: none">・放射線に関する基礎的な知識・放射線測定器を使用出来る技能・汚染を拡大しないよう拭き取る（研磨する）技能・経験・除染結果を確認できる放射線の知見

○用いた資機材・工具（主なもの）

物品名	要求した仕様など
除染用機材	モップ、ブラシ

○工事の分析とまとめ

(1) 当初計画と実績の差異に関する分析

計画どおり完了した。

(2) 今後の廃止措置工事に展開できる知見

除染後の放射線表面汚染測定の結果、全ての除染箇所を検出限界未満であること（放射性物質が検出されないこと）を確認できたことから、今回採用した除染方法（紙ウエス等での拭き取り除染）が有効であることが分かった。

(3) その他特記事項

特になし。